

令和5年5月

美里町教育委員会定例会議事録

令和5年5月教育委員会定例会議

日 時 令和5年5月26日（金曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1 番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2 番 委 員 佐 藤 キ ヨ

3 番 委 員 大 森 真智子

4 番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説 明 員 教育委員会事務局

教育委員会事務局長兼

学校教育環境整備室長

佐 藤 功太郎

教育総務課長兼近代文学館長

兼小牛田図書館長

伊 藤 博 人

教育総務課

学校教育支援室長

大久保 賢 二

教育総務課総務係長

青 山 裕 也

教育総務課主事

伊 藤 大 樹

学校教育支援専門員

阿 部 毅

学校教育支援専門員

門 脇 宏

傍 聴 者 なし

議事日程

- ・ 令和5年4月教育委員会臨時会議事録の承認
- ・ 令和5年4月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

- 第 3 報告第 10号 新型コロナウイルス感染症について
- 第 4 報告第 11号 令和5年度美里町議会5月会議について
- 第 5 報告第 12号 美里町新中学校開校準備委員会について
- 第 6 報告第 13号 美里町新中学校整備等事業について
- 第 7 報告第 14号 区域外就学について
- 第 8 報告第 15号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（4月分）について
- ・ 審議事項
- 第 9 議案第 9号 美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱について
- ・ 協議事項
- 第10 令和5年度美里町の教育について
- 第11 美里町児童厚生施設運営協議会委員の推薦について
- ・ その他
 - はなみずき教室の運営について
 - 美里町児童生徒対象学習・生活習慣調査等の内容及び実施方法について
 - 行事予定等について
 - 令和5年6月美里町教育委員会定例会の開催日について
- ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和5年4月教育委員会臨時会議事録の承認
- ・ 令和5年4月教育委員会定例会議事録の承認
- 第 1 議事録署名委員の指名
 - ・ 報告
- 第 2 教育長報告
- 第 3 報告第 10号 新型コロナウイルス感染症について
- 第 4 報告第 11号 令和5年度美里町議会5月会議について
- 第 5 報告第 12号 美里町新中学校開校準備委員会について
- 第 6 報告第 13号 美里町新中学校整備等事業について
- 第 7 報告第 14号 区域外就学について
- 第 8 報告第 15号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（4月分）について
 - ・ 審議事項
- 第 9 議案第 9号 美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱について
 - ・ 協議事項
- 第10 令和5年度美里町の教育について
- 第11 美里町児童厚生施設運営協議会委員の推薦について
 - ・ その他
 - はなみずき教室の運営について
 - 美里町児童生徒対象学習・生活習慣調査等の内容及び実施方法について
 - 行事予定等について
 - 令和5年6月美里町教育委員会定例会の開催日について
- ・ 閉会

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、こんにちは。

今日は、令和5年5月教育委員会定例会ということで、ご参集いただきました。大変ありがとうございます。気候のほうも暑くなったり寒くなったりということで、体調管理が大変だなというところです。どうぞご自愛いただきますようお願いいたします。

また、先週に小学校の運動会が開催されました。3会場でございますので、委員さん方にもご協力いただきまして出席をしていただきました。大変ありがとうございます。さらに来週、明日も今度はまた小学校3会場の運動会があります。どうぞ委員の皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。2週にわたって大変ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、ただいまから令和5年5月委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育長を含め5名でありますので、委員会は成立いたしております。

説明員といたしまして、教育委員会事務局長、教育総務課長、並びに学校教育支援室長、総務係長、それから教育委員会教育総務課の職員が出席させていただいております。よろしくお願ひいたします。

それでは、会議を行います。

まず、令和5年4月に行いました教育委員会臨時会と定例会、2回開催しておりますが、会議録の承認をいただきたいんですが、委員の皆さんご覧いただきまして何か修正箇所等ありましたでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） なければ、ご承認をいただきまして所定の手続を取りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、2件の議事録が承認になりましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

署名委員は、美里町教育委員会会議規則第22条第3項の規定によりまして、教育長から指

名をさせていただきます。1番留守委員、2番佐藤委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（大友義孝） 報告事項になります。

日程第2、教育長報告を議題とさせていただきます。

1点の報告資料のほうでございますが、着座して説明をさせていただきたいと思います。

まず、1番目の報告事項の（4）美里町議会5月会議。詳細につきましては、報告第11号のほうで報告をさせていただきたいと思います。

それから（5）番目、こちらのほうについては町の職員と教職員の人事評価を行う予定でありますので、このように町の職員は随時実施している。教職員のほうにつきましては、教育長が校長の期首面談を行うということで、6月を考えてございます。

それから（6）番目、こちらのほうにつきましては報告の中での予定でございますが、「資料2」のほうには6月3日（土曜日）に開催されます中学校の総合体育大会の抜粋の部分もつけさせていただいておりますので、どうか委員の皆様方ご都合が付けば会場のほうで声援をお願いしたいというふうに思います。

（7）番目につきましては、学校の水泳授業であります。校長会議の中で6月から7月にかけて実施していくということでございます。また夏季休業中ではありますが、こちらのほうはプールの開放を今年にはできないのではないかとということで、全学校といたしましてプールの開放をしないことに協議が整ったということでございます。なお、町のスイミングセンターのほうは開放しておりますので、そちらのほうで水泳ができるということになります。

続いて（8）番目につきましては、高等学校入学者の選抜です。資料のとおりです。

もう1つ（9）番目の高等学校の再編学級については、資料4のとおりとなっております。

こちらにつきましても、どうしてもうちのほうは減になるというところがあるようでございます。また、地域のほうもそうだったんですが、コースを廃止して1つにするという案なんかもあるようでございます。

それから、5月の主な行事等につきましては、最後のページにつけさせていただきました。

そういった状況であったということで、ご覧のように5月8日以降5類に移行してから行事等々が多くなっております。特に、通常は4月に行う総会等の関係が5月8日以降に全部ずれ込んできて、5月・6月に集中しているというような現状になっております。来年になれば、以前に戻るのかというふうに思っています。

以上が教育長報告ということになります。委員の皆さんからご質問等ございますでしょうか。もしなければ、次の日程に進めさせていただきたいと思っております。

日程 第 3 報告第 10号 新型コロナウイルス感染症について

○教育長（大友義孝） では、日程第3、報告第10号 新型コロナウイルス感染症について報告を議題といたします。

では事務局長、説明をお願いいたします。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、先ほど教育長のお話にありましたけれども5類に移行ということをごさいます。これの取扱いにつきましては文部科学省からの通知等々出ておまして、それに基づいて対応していく。基本的に、マスクの着用は求めないというところ、あとは基本的にはある程度の感染症対策は取りながら学校活動を充実させていくというようなところで、それぞれの学校で現在取り組んでいただいているというようなところがございます。

今後、新型コロナウイルス感染症につきましては取りあえず一区切りかなということで、これまでずっとこういう形で報告させていただいておりましたが、何か事態が変わったとかそういうことが起こりましたら、そのときに議題とさせていただきたいというようなところがございます。一区切りかなというふうに思っておったところでございますが、本日南郷小学校6年生3名感染ということをごさいます。本日も1人喉の痛みで休んでいるというようなこともございます。

それで、学校のほうで学校医と協議していただいて、やはり修学旅行も控えているということもございまして、あと広がりもあるということで早めの対応ということで教育委員会の事務局のほうに連絡をいただきまして、教育長と相談させていただいて現場の学校の判断、それが

妥当であろうということで学級閉鎖1学年、学年閉鎖という形になります。6学年を学年閉鎖ということで、期間につきましては明日5月27日から来週の水曜日、5月31日までというふうに設定したというところでございます。

このように、話を聞きますと南郷病院でも発熱外来が、子供じゃなくて南郷病院の発熱外来が増えていると。あと、大崎市の病院で出て定点観測しているらしいのですが、その観測においてもコロナが出ている。多くなってきているということがございますので、そういう状況を注視しながらしっかりと対応していく必要があるのかなと。まだ移行期というか監視をしていかなければならないとか、注視していかなければならないというふうに考えております。必要に応じて御意見をいただいたり、ご相談させていただくことがあるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、ただいまの報告の件について何か意見、ご質問ございますでしょうか。では、ないということでございます。次に移らせていただきます。

日程 第 4 報告第11号 令和5年度美里町議会5月会議について

○教育長（大友義孝） 日程第4、報告第11号 令和5年度美里町議会5月会議について報告をさせていただきます。では教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（伊藤博人） それでは、私からは報告第11号令和5年度美里町議会5月会議についてご報告させていただきます。

まず、美里町議会5月会議につきましては、令和5年5月18日（木曜日）に開催されたところであります。議案の内容につきましては、報告第1号から第5号の5件の報告事項、議案が2件ございました。

私どもに関連する議案につきましては、本日お手元に事前把握させていただきました一般会計の補正予算、関連しておりましたので簡潔にご報告させていただきます。

まず表紙を開いていただきまして、1ページ目をご覧くださいと思います。今回の一般会計の補正予算につきましては、歳入・歳出それぞれ2,159万9,000円、こちらの追加がございました。これにより予算の総額107億3,867万8,000円、こちらが総額とな

る補正予算でございました。

ページ跳びまして、14ページ・15ページをご覧くださいと思います。今回の議会の補正予算に係る10款教育費、こちらに関連する補正予算は中学校費の施設管理費で補正予算がございました。こちらにつきましては、具体では会計年度任用職員の報酬等に係るものでございます。

今回の補正予算の事由につきましては、こちら不動堂中学校の業務員、当初は令和4年度雇用していた再任用職員、こちらもともと予算は町長部局の人件費のほうから出てございます。こちらの業務員の方、令和5年度も配置となる予定でございましたが、令和5年度の雇用について急遽更新されないことが判明されました。そのために、令和5年度の雇用につきまして急遽会計年度任用職員1人分の雇用、これに相当する予算について今回補正予算をお願いしたものでございます。

内訳につきましては、報酬と期末勤勉手当、各種の保険料、ほかには共済組合負担金、費用弁償等を合わせまして207万円の補正予算をお願いして、可決いただいたところでございます。

以上簡単ではありますが、私からのご報告とさせていただきます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

説明は終わります。委員の皆さん、いかがでしょうか。ご質問ありますか。なければ、報告済みということにさせていただきます。

日程 第 5 報告第12号 美里町新中学校開校準備委員会について

○教育長（大友義孝） では、次に移ります。日程第5、報告第12号 美里町新中学校開校準備委員会についてを議題といたします。

では、説明をお願いいたします。

○教育総務課主事（伊藤大樹） それでは、美里町新中学校開校準備委員会について説明をさせていただきます。

すみません、本日資料をお配りしておりますので、資料の確認をしていただければと思います。報告第12号美里町新中学校開校準備委員会についてという資料で、クリップ止めでお配りしておりますので、ご確認いただければと思います。こちらの資料に基づいて説明させて

いただきます。よろしくお願いいたします。

本日報告させていただくのは、令和5年の5月24日に開催された第6回PTA通学検討会の協議の内容、経過でございます。内容としましては、新中学校の通学路等についてと、あとはPTAについてというところで協議を行っております。

新中学校の通学路等についてというところで、そちらについては協議を行うに当たって新中学校の通学に関してということで調査を実施しておりますので、まずそちらのほうの結果の確認を行っていただいております。別添のホチキス留めのほうの資料に調査結果をまとめておりますので、ご覧いただければと思います。

こちらのほうの調査については、ウェブ上で回答を行っていただくという形式で調査をしております。対象としては小学校の全学年、それから中学校1年生の今年度の保護者としておりまして、調査の内容については大きく2点ございまして、1点目は現段階で想定している通学方法についてということと、あと2点目は通学方法に関しての意見をいただく、こちらについては任意で回答いただくということになっていまして、その詳細については別添資料の別紙のほうでフロー図というところをおつけしましたので、そちらのほうを後ほどご確認いただければと思います。

それで結果としては、全体の回答率は19%ほどで、開校時に在籍する生徒の保護者については32%ほどという結果となっております。あと、開校時に在籍する生徒の保護者さんからの回答については、小学校区ごととあとは通学地域ごとというところで結果をお示しさせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。小学校区としては、北浦小学校区が一番再考をいただいているところで、不動堂小学校区が一番少なかったというような結果となっております。通学地域ごとについては、スクールバスを利用する地域の部分の回答率としては50%ほどというような結果になりました。

それで、通学方法の回答に関しての意見の部分については、こちらも別紙の資料のほうに意見内容をまとめておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

調査結果のほうについては以上となりまして、資料の1枚目のほうに戻っていただきまして、次に通学路の危険箇所についてというところでございます。こちらのほうについては、三十軒踏切の時間帯通行規制についてというところで遠田警察署の交通課と打合せを行っておりますので、その内容についての確認を行っております。

遠田警察署交通課としては、三十軒踏切については基本的に時間帯通行規制を行っても危険な箇所があるという考えというところで、三十軒踏切は通行をさせずに駅の自由通路や陸橋な

どを通行してもらおうほうがいいんじゃないかというような見解をいただいております。

これらの調査、あとは遠田警察署の打合せの部分の内容を踏まえまして協議を行った結果、通学路の部分に関して次回以降の会議ではスクールバスの停留所についてというところで、こちらについては保護者の調査のところで意見がありまして、修正を加えたほうがいいというところがありましたので、そちらのほうの修正を行うというところと、あとは時刻表については修正したバス停の下に作成をしていくというところ、あとは通学路についてはこちらも意見のほうであったんですけども、「通学路の部分を示してほしい」というような意見がありまして、開校準備委員会の中でも「作ったほうがいいんじゃないか」というところがあったので、こちらの部分は素案を作成するというところで会議の中では見ております。

あと、通学の安全マップというところで、こちらについては危険箇所等をお示しするというようなところになるんですけども、三十軒踏切の部分に関しては危険箇所として提示して通行を禁止するというところではないんですけども、「あそこは危ない箇所だ」というところは認識してもらおうというところが必要じゃないかというところで協議がありました。

あとは、そのほか歩道や街灯の有無、あと今後舗装や信号機設置を行っていくというような場所についても示してほしいというところがありましたので、そちらも素案の作成をしていく予定であります。そちらの素案をもとに、今後協議を進めていくというような予定になっております。

次に、資料の裏面になりまして、新中学校PTAについてというところになります。こちらについては、今回初めてこの部会のほうでPTAというところの議題を上げましたので、まずPTAの在り方というところについて協議を行っております。出席した委員全員から、「PTAは必要である」というような意見がございまして、基本的にはPTAを設置するという方向で、あとはPTCAやコミュニティスクールといったところの考え方も含めて協議を進めていくということになっております。

あと、美里町新中学校整備等事業者から自主運営事業として「まちライブラリー」や「美里大学」といったところで、学校施設を利用した地域との連携についての提案がされておりますので、その内容についても整理しながら協議を行っていくということとなっております。

それで、次回の会議については令和5年の9月6日に開催する予定としております。内容については、通学路とPTAというところがございます。

これで、新中学校開校準備委員会についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

こちらの報告に進つきました、質問・ご意見頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。
留守委員、お願いします。

○委員（留守広行） 通学に対する調査がなされたようなんですが、なかなか回答率が思ったより高くなかったなと思いました。どういうことから、回答率が少なかったのか。どう見ていらっしゃるのか、お願いしたいと思います。

○教育長（大友義孝） どうですか。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 今回、この調査はウェブ上で回答を行うという形式で行っていきまして、学校のほうにそこにアクセスするQRコードという携帯電話で読み込んで飛べるような掲示の部分の画像をお配りして、「こちらのQRコードにアクセスして回答してください」というような方式でやった部分がありまして、慣れていないという部分があったのと、あとは紙媒体と比べて担任まで提出するというようなところがなかったの、その部分でなかなか回答数が伸びなかったのかなというようにことが考えられるかなと思っております。

○委員（留守広行） これから何かもし調査あるかと思えますけれども、何か改善するようなそういう策があれば教えていただければ。

○教育総務課主事（伊藤大樹） この回答前には、スクールバスとかを特に利用するかしないかといったところは正確に把握しないといけない部分になりますので、その部分については紙で提出していただくという形で、正確な数字というところを把握したいというところと、あとうちのウェブ上での回答というところもなかなか認識というか、やり方が分からないというところもあるというところがあると思えますので、「回答の仕方はこうですよ」みたいなところも併せてウェブで調査するときはお示しできればなというふうに考えております

○委員（留守広行） また学校のほうの建設が始まって、目に見えてくれば意識調査の回答率もぐっと上がってくる可能性もある。ただ、やっぱり前もって積み重ねていかないことにはいけない部分もありまして、何とか回答率を上げていただければと思います。

○教育長（大友義孝） ほかにありませんか。よろしいでしょうか。じゃあ、引き続きいろいろな調査を行って、正確なものをつかんでいくということで了承していただきたいと思えます。
では、報告第12号につきましては、以上で終了とさせていただきます。

日程 第 6 報告第 1 3 号 美里町新中学校整備等事業について

○教育長（大友義孝） では日程第 6、報告第 1 3 号 美里町新中学校整備等事業について、議題といたします。

では報告を、事務局長お願いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 報告させていただきます。資料につきましては、事前配付している「美里町新中学校整備等事業について」という資料を見ていただければ、写真つきのものでございます。

まず造成工事でございますが、盛土をしていた校舎側、写真でいきますと、左側でございます。あともう 1 つ防災調整池、写真の右上の部分でございます。これらについて地盤の状況を解析した結果、地盤が安定したということが確認できました。このことから、今盛土で重しをかけていて、少し計画高より高い高さで盛ってございますけれども、それを計画高まですき取る作業を校舎側とやっております。あと防災調整池につきましては、防災調整池の掘り込みを行っているというところでございます。

それで、グラウンド側はまだ盛土を行っていないというようなところでございまして、それらの土をグラウンド側に転用して、グラウンド側の盛土を進めているというような状況でございます。

地盤の安定につきまして大分心配しておったのですが、解析の結果安定したということが確認できて、安心しているところでございます。

あと、7 月から建築工事に着手するという考えで進めておりますが、今後必要な手続を取った上で 7 月の着工に向けて準備をしっかりと進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

あと設計業務につきましては、実施設計の成果品が 4 月 28 日に提出されております。その内容について町と一般財団法人宮城県建築住宅センター、専門的なところでございますけれども、その内容を確認した結果要求水準書などに適合しているということで、是正箇所はないということで、その結果を事業者には通知しているところでございます。

それで、あと実施設計を進めるに当たって、いろいろと変更した事項等々ございます。あとは現在の物価変動の部分で、事業者から事前協議いただいている部分がございます。こういうものにつきまして、これから変更の手続をしていかなければならないということでございまして、それにつきましては議会に説明しながら、議会への議案として上げながら可決いただきながら進めていくということで考えておりますので、確定というかその内容につきましては後ほ

どご報告させていただければなと思っっているところでございます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいま報告をいただきましたが、何か皆さんからお聞きしたい点とか要望とか、何かありませんか。特によろしいですか。まあ、予定どおり進んでいるということだと思います。ありがとうございます。

では、日程第6まで終了させていただきました。

○委員（大森真智子） すみません、1点いいですか。私の記憶が今あれで、前にQRコードで読み取ったアンケートの件、いいですか。

時期も時期だったので、忙しい中でそのプリントが来て、たしか「ご意見ください」ということで、なかなか読み取って私もしようというのはすごく難しく、もしアンケートでつけ加えることができるのであれば、今こうやってご意見をくださった方は多分「どうしても言っておきたい」とか「どうしても知っておいていただきたい」という方が答えていただいていたと思うので、特になしというか「特に意見はないんだよ」という選択のところもあって、なおかつそのプリントとかに特にない場合も「特になし」というところの記入をお願いしますというのを載らせていただけると、必ずみんな1回開けて「報告をしなきゃならないものなんだな」というのが分かると思うので。

恐らく、多分特にないからもうQRコードさえ読み込まなかったというのはあると思いますし、ただQRコードを読み込んでアンケートするというのも大分何回かはお母さんたちもお父さんたちもやっていらっしゃるので、ある程度慣れてはいるので、その選択肢がもしかしたらあると回答率が上がるのかもしれないなというふうに思い出しました。すみません。

○教育長（大友義孝） いかがですか。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 確かにそういった項目として設けていないというところもあって、やはり「回答しなくてもいいんだ」というところの認識を最初の段階でなくすところで、項目をつけ加えたいということで、今後改良をしていきたいと思っています。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

できる限り100%にもっていくようなアンケートを実施していければと思うところでございます。ありがとうございました。

では、日程第6まで終了したところでございますが、委員の皆様方にお諮りをさせていただきます。日程第7、それから日程第8につきましては内容が秘密会に値するような内容になっ

でございます。秘密会という形も取らせていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、これより秘密会ということにさせていただきますと思います。

【秘密会】

日程第7 報告第14 区域外就学について

日程 第8 報告第15号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（4月分）について

審議事項

日程 第9 議案第9号 美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） 審議事項に入ります。

日程第9、議案第9号美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

では、提案理由の説明等をお願いします。総務係長、お願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では私より、議案第9号美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱について、議案の説明及び提案理由のほうを申し上げさせていただきます。

本件につきましては、美里町教育委員会評価委員会条例第3条第2項の規定により教育委員会のほうで委嘱するものでございます。

前年度まで委員としてお務めいただいた委員3名様につきましては、本年3月31日をもって既に任期のほう満了しているところでございます。改めて、こちら表記の期間におきまして新たに3名の委員を委嘱するために、今回議案を提案するものでございます。

提案理由のほうを申し上げさせていただきます。令和3年4月1日付けで委嘱した委員が任期満了となるため、改めて新たな委員を委嘱するものでございます。

何とぞご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○教育長（大友義孝） 議案の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ありませんね。では、ないようでございますので質疑を終結し、討論でございますが、討論は人事案件ですので省略させていただきます。

では、これより採決に入ります。議案第9号美里町教育委員会評価委員会委員の委嘱について、本案は原案のとおり承認したいと思います。賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。したがって、議案第9号につきましては、原案のとおり承認をいただきました。大変ありがとうございました。

協議事項

日程 第10 令和5年度美里町の教育について

○教育長（大友義孝） これより協議事項に入ります。

日程第10、令和5年度美里町の教育についてを議題とさせていただきます。

では、まず説明のほうをお願いいたします。では阿部先生、お願いします。

○学校教育支援専門員（阿部 毅） こんにちは。

委員の皆様には、この美里町の教育の修正の資料につきまして、大変遅くなって申しわけございませんでしたけれども事前にご確認をいただきました。大変ご協力ありがとうございました。

それで、委員の皆様からは新たな修正点について特にご意見はありませんでした。ただ、3点ほど誤りをご指摘いただいておりますので、本日、当日の資料ということで修正したものを机上につけさせていただいております。

それは、まず8ページのこごた幼稚園の幼児数についての修正でございます。朱書きしたものが正解でございます。

それから、2点目は12ページ小牛田小学校の学校紹介、在籍児童数6年生が25名となっておりましたが、これは26名が正解でございます。それは、修正をして作成させていただきました

と思います。

それから3点目でございますが、31ページの7番美里町教育委員会組織機構の部分ですが、図書館の正しい構図が31ページに新しいものにマーカーをつけておりますが、そのような形になります。その部分を修正して、作成していきたいというふうに思っております。

なお、今回資料を確認していただきましたところ、いろいろと細部にわたって前にお渡しした資料と、今回元に戻した部分がございます。といいますのは、大もととなります教育大綱とか教育基本計画との整合性の関係で、今回変更できなかった部分というのがございました。その部分の修正、そういった修正可能な時期にまたご意見を整理していくという考え方のようですので、この場は元の状態のままという部分がありますが、どうぞご了解いただきたいと思います。

以上、訂正部分を含めましてご協議いただきまして、作成についてのご承認をいただきますようお願いいたします。

以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいま説明があり、修正箇所の説明も併せていただきましたが、どうでしょうか。委員の皆さんからご意見頂戴したいと思うんですが。

もしよろしければ、これで令和5年度の美里町の教育を確定ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では印刷をして、関係機関に配付するということになります。その辺、事務局のほうでどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

日程第11 美里町児童厚生施設運営協議会委員の推薦について

○教育長（大友義孝） では、次に移ります。

日程第11、美里町児童厚生施設運営協議会委員の推薦についてを議題とさせていただきます。

では、総務係長からお願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、日程第11、美里町児童厚生施設運営協議会委員の推薦について、ご説明のほうをさせていただきます。

資料につきましては、告示の日に既に事前配付させていただいております。

令和5年5月18日付けで、美里町長より美里町教育委員会宛てに、こちらの文書で委員の推薦についてのご依頼が届いております。

現在、こちらは佐藤委員のほうに委員を務めていただいているというところでございますが、現在の委員さんの任期が令和5年7月11日をもって満了を迎える予定でございます。今回の依頼につきましては、それ以降7月12日からの2年間の任期という想定で推薦を上げていただきたいとの依頼が届いているというところでございます。

まず、こちらの委員の募集に当たりましての報酬等の条件につきましては、1枚目の推薦依頼の表記のとおりでございます。こちらの内容ごとに、ぜひ教育委員会からこのとおり推薦いただきたいという旨の内容を頂戴しておりますので、ぜひこちらの内容をお酌みいただいた上でご協議をいただけると幸いです。よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

現委員さん、佐藤キヨ委員にお願い申し上げてこれまで来たということでございますが、どうでしょうか。私の発案で申しわけないんですが、このまま佐藤キヨ委員にお願いできればなというふうに思うんですが、いかがですか。

○各委員 「お願いします」の声あり

○教育長（大友義孝） 佐藤キヨ委員、皆さんの総意なんですけど、お願いしたいんですけども。

○委員（佐藤キヨ） 私この時思ったんですけども、ある人が私の横に座ったんですね。その方が、その議題のときちゃんと新聞を切り抜いて、そのときよりももちろん前の自分のちゃんと役目というか、責務をきちんと認識していて関連する記事を切ってとっていてちゃんとお話して、私すごいはっと思ったんですね、「ちゃんとしないとまずいな」「していなかったな」というか。

後で、その人が知っている人の奥さんだったんですね。それで、前に何か町の保育所とか幼稚園で働いていた人だったらしいんですけども、しっかり意見を言ってすごく私反省をして、あそこまでちゃんとできないかと。

○教育長（大友義孝） そういうことに気づいていただいて、私思ったのは去年佐藤委員に出席していただいて、児童館の小学校の関係ありましたよね。児童館でそうされているんですけども、小学校ではそう見ていないとか、連携がなされていないとか。そういったことが、この会議で佐藤委員から「なされていなかったんだ」ということがあって、こっちから担当のほうに

アクションを起こしたというのがあったんです。だからそういったことからすると、参加してそして情報もらいながら、こっちからも意見しながらということも必要なのかなというふうに、改めて考えさせられたところがありましたね。

そういったことから含めて、このままキヨ委員、ぜひお願い申し上げたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員（佐藤キヨ） 大森さんはどうなんですか。

○教育長（大友義孝） 大森さんね、広域の委員さんしてもらっているの。ぜひお願いいたします。

○委員（佐藤キヨ） じゃあ、分かりました。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、佐藤キヨ委員を教育委員会としては推薦をさせていただくということで決定したいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございます。

その他

○教育長（大友義孝） それでは、その他ということで4点ほどありますが、まず1つ目と2つ目の関係で。

1つ目のはなみずき教室の運営と、それから調査の実施方法について、合わせてお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） それでは、皆さん改めましてこんにちは。

それでは、私のほうから2点、はなみずき教室の運営についてと、あとは各種調査の実施方法についてのお話をしたいと思います。

それでは、まずははなみずき教室の運営についてということで、こちらの資料をご覧ください。

ゴールデンウィーク明けの校長会のときに、はなみずき教室のパンフレットを各学校児童生徒数分配付いたしました。そして、その翌週にこちらの「運営について」という資料を配付いたしまして、はなみずき教室の運営が本格的にスタートしたということです。

先ほど会話の中でお話ししたんですが、今のところはそのパンフレットのQRコードからの事前見学、相談の申込は2件になっています。今週、それから先週1件ずつございます。それから、そこからではないんですが電話での直接の相談も数件ございまして、昨年度の状況に比

べるとそういった相談件数が、大分増えているなというふうな話も聞こえてきてはいるので、スタートとしてはひとつそういった場所があるということを皆さんに認知していただいたという点では、よかったのかなというふうに思っております。

こちらの資料につきまして、細かい内容いっぱい書いてありますが、まずははなみずき教室の例えば入所の手続であるとか、あとは「こういった形での支援ができます」というふうなところの内容についてご説明をしております。

今回、このはなみずき教室は県の心のケアハウス事業の一環として行っているものなので、古川のけやき教室と大きく違う点については、外に行つての支援ができるという点です。この資料の3ページ、4番「支援の内容」のところはその点書いてありますが、けやき教室というのは基本的には来所支援ということで、通つてくるお子さんに対してのいろいろな支援というふうな形になります。ただ、この心のケアハウスというものについてはそれだけではなくて、学校支援・家庭支援という形で状況に応じて学校に出向いて支援をしたり、または家庭訪問に行つてサポートしたりというふうなところもできることになっています。

つい先日、小牛田中学校で1回目の定期巡回訪問があつたのですが、そのときにちょっと学校を休みがちの生徒の話を中学校の先生から出されまして、その子についてはけやき教室の見学に行つたという話なんですね。やはり小牛田中だとちょっとこつちだと遠いというふうな、そういう印象なんですね。駅から1本で行けてしまうので、どうしても古川を選んでしまうというふうな現状もあるそうなので、その点について、地理的なところはもうどうしてもないところではありますので、そういったところを考えるとはなみずき教室については積極的に外に出ていきながらの学校支援、家庭支援というところをしっかりとやっていかなければならないのかなというふうなところで考えているところでございます。

今後、また相談件数が増えたり、実際どういった対応をしたかところについては、来月以降の定例会でご報告できるかと思っておりますので、その際によろしくお願いいたします。

それでは、続きまして調査実施の手引きという資料をご覧ください。先月の定例会でお話をした、学校支援のための各種調査についてです。校長会でお話をしまして、校長先生からは「この方向で」というところでご了承を得ているところです。

さっそく6月の1回目の調査に向けて、今細かいところを詰めている段階です。調査の設問につきましては、一応今日締切りということで各学校から改めて設問の内容等について意見を集約しているところですので、こちらの手引きの資料とは若干実際に実施する調査の設問変更というのはあるかもしれませんが、その点についてはご了承ください。

ということで、1回目6月1日から6月9日というところで行っていきますので、6月の定例会ではこちらの結果についても報告をしていきたいなというふうに思います。

以上になります。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、委員の皆さんから何かご発言お願いしたいと思うんですが。留守委員、どうぞ。

○委員（留守広行） これからなんでしょうけれども、はなみずき教室につきまして6ページのところに待遇というように書いてありますが、おいでになられて子供さんによってはこの時間いっぱいられないという方がいっぱいだと思うんです。その辺は、大久保先生とご相談してできる時間でいいというふうな児童生徒さんを考えられているんでしょうけれども、ゆったりと来れるようにというお話があるかと思います。その方向で、どうぞ進めていただければと思うんです。

あともう1つ、今おっしゃっていた送迎関係、ここに来る方法ですね。もし親御さんとかに時間があればいいんでしょうけれども、子供さんが「行きたい、でも自分では何とも行けない」という距離のお家の方も、町のほうで何とか送迎方法とか考えられないかなと。1時間でも30分でも、短い時間でもはなみずき教室に来れるという方法があれば、設置した目的の第一は、たしか「家から出る」というのが一番ということでの設置が目的の中に入っているんじゃないかなと思うので、それを考えれば負担になりますけれども教室に来る方法を何とかカバーできる策をお願いしたいなと思うんですけれども。

○委員（佐藤キヨ） それは名前が変わって、前に迎えに行くという話していましたよね。私、今留守委員のお話を聞きながら、電話とか何かで相談がきたときに「送り迎えはどうなんですか」「こちらが迎えに行くことができますよ」とつけ加えとか。こっちから話すとか何か、そういうものも入れたならば、あと例えば門脇先生に迎えに行ってもらおうとか、一緒に。通学の手だて、バスとか自分でのほかに場合によってはと前話していましたよね。だから、それもつけ加えたらどうなんですかね。そうすると、ちょっとハードル下がるかなと。

○教育長（大友義孝） 送迎の関係については、まず1つは住民バスの利用はできますよということと、それから送り迎えが困難なご家庭もあるだろうから、教育委員会の専用車に余っている公用車をどこか回してくれということ。

○委員（佐藤キヨ） 何か話してましたよね。

○教育長（大友義孝） やったんですけれども、結果的には「余っている公用車はない」ということなので、だったらうちのほうにある公用車、軽トラックでもそういうふうにはできるのかな

と思ったり、通学というかそういった交通安全の部分だけどのような形でいくか、それだけすっきりすればいいのかなというふうに思っていたんですね。

○委員（佐藤キヨ） 本当にそれでうまくいけば、私がボランティアをやっているお弁当みたく友達を誘ってくるとか、2人でやっているから。

○教育長（大友義孝） そうですね。佐藤委員にお弁当の差し入れをしてもらおうとか。

○委員（佐藤キヨ） 1個、1人子供は100円です。

○教育長（大友義孝） 留守委員さんのおっしゃっているタイムテーブルの関係についてはどうですか、大久保室長。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） こちら、6ページのタイムテーブルはあくまでも例ということになっているので、こちらについては子供の実態に応じて、一人一人に合わせて「これやったらできるよね」というそういうタイムテーブルをつくっていききたいなというふうに考えています。

あと送迎の件につきましても、お話出ているようなところなんですけれども、今のところ相談の中で「通所の方向で」という相談はまだないものですから、そういった話にはまだなっていないんですが、相談の中で実際本当に通所を考えているという方については、そういった子供の送迎についてももちろんご相談というところで話を出させていただいて、状況に応じてこちらから何とか余っている公用車で可能な範囲で対応するというようなところは伝えたいなというふうに考えています。

以上です。

○委員（佐藤キヨ） 中学生だから、お父さんもお母さんも働いているよなと思っちゃって、遠慮する可能性もありますよね。だから、相談があったら最初に通所というか、「通うときはどんな方法ありますか」「もし何なら」とこっちが先に言っちゃうとか、子供ってうんと考えるから、絶対にこっちのほうまで来るといえるのは、もしかしてそれで「行かない」という子もいる可能性はあると思うんですね。

○教育長（大友義孝） まだ、今来ているお子さんは5月に入って休んでいる子もいるんだけれども、継続しているお子さんは学校に来ていないというお子さんもいらっしゃるようですから、アウトリーチという部分もう含めて考えなきゃいけない、そういうふうな方向だと思います。

とにかく、さっき様子見にいられたように、家から出す、出るという引きこもりにならない工夫を最初にするんだから、頑張っていきたいなと思います。

あと100円ですか、キヨ委員さん、お弁当。

○委員（佐藤キヨ） 子供は100円です、大人は300円で。

○教育長（大友義孝） 教育長交際費で出したらいいかな、そういうこともあるかなと思って。

あとは、いろいろな手法を講じられるかなと思いますので、どうぞバックアップしていただけるように委員の皆さんにもお願いしたいと思います。

では、よろしいですか。

○委員（大森真智子） よろしいですか。すみません。

今始まったばかりというところだったので、今後のところをお願いできればなと思ったんですが、実際、はなみずき教室のパンフレットというか、紙を子供たちが上がってきて、今4月・5月でたくさん配布物がカラーでいただけたので、すごく目に止まりやすかったので、すごく目についた方もたくさんいらっしゃったんだってというのがあったんですが。

今後これをまた、カラーなので毎月毎月というわけにはいかないとは思いますが、不登校になるきっかけっていつ何時起こるか分からないので、そうなったときに必要になったときに目についてほしい。だから、今は元気に通っているし全然問題ないけれどもと思ってパッと流してしまっているご家庭の方も、いざ何かがあったときに「ああ、こういうのあるのね」と、また手に取れる機会がある程度のスパンであればいいのかなと。

各所に「パンフレットを置いてあります」とよく言われるんですけども、そこに取りに行くとかどこに置いてあるとかというの、知識がお母さんたちにはもしかしたらないと思うので、学校を通してのプリントっていうのが一番手に取りやすいのかなというのがあるので、定期的にプリントが何らかの形で入っているとすごく助かるのかなと。学校のお便りのどこかに必ず載せてもらうとかそういうのもいいと思いますし、そういうので周知していただければいいのかなというのがありました。

何か始めてみて、佐々木委員もさっき休憩中に「ワンステップを踏み込むのが、すごくお母さんたち、お父さんたちにとっては難しい」と。連絡を、電話1本するとかというの、すごく確かに難しいんだろうなと。

実際不登校になっている子、不登校気味の子の親御さんに話を聞く機会があったんですけども、「何で不登校になっているのかが分からない」「はっきりした理由はないけれども、学校に行かない」というのを聞いたときに、「果たしてうちの子がこれに当てはまるのか」とか、「こんな理由が曖昧な状態で電話していいのか」とかいろいろ考えると思うんですけども、1個相談窓口が学校以外にあるんだよというハードルがすごく低く簡単に行ける場所という感じで認知してもらえると、すごくいいのかなという気がして。

なので、周知方法も何かこういうところに通うほうか閉鎖的な場所に、「学校に行けないからここに行っている」というような感覚ではなくて、「学校には行けないけれども、こっちで楽しく通っている」とか。だから、お母さんたちも周りで「最近学校に行けなくて」というのがあ
る家庭があったとして、「ああ、うちはここに行っているよ」「だから、ここでフォローしても
らえるよ」みたいな感じで、明るい感じでフォローしていける場所になればいいのかなとい
うのがすごくあって、なので周知方法とそれから今後もお母様たちに「こういうところがありま
すよ」という宣伝というか広告じゃないんですけども、そういう方法も考えていただければ
いいかなと思いました。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。どうでしょうか。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） どうもありがとうございます。

周知については、おっしゃるとおりプリント1枚ではなかなかというところがございますので、
あとはそもそも休んでいる子のお家に結局パンフレットがいていない可能性も考えられます
ので、もう既に各学校にパンフレットのカラーのデータを送っています。設けています。新た
なQRコードの画面も、ホームページであるとか学校だよりに張って「使ってください」とい
う形でそういったデータを送っているの、学校のほうでそちらを使っていただいて周知のほ
うを徹底してもらえればなというふうに考えています。

やっぱりハードルを下げるといふ点については、本当にこれからもっともっと考えていかな
ければならないなというところで、どうしても建物もすごくやっぱりもっと通いやすいイメ
ジが必要であるというところもあって、「何となく敷居が高いようなイメージがある」と実際相
談に来られた保護者の方が言っているところもあるので、そのイメージをやわらかくできるよ
うに、例えば今後本当に実際通ってくるお子さんがいたときに、楽しく活動しているようなと
ころをそれこそホームページであるとかそういうところにうまく上げながら、そういった点も
やわらかいイメージをPRしていければいいかなというふうに考えていました。

以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。いろいろ検討していただいて、進めていくと。
ありがとうございます。

では、はなみずき教室、それから調査のほうはよろしいですか。

では、次に移りますね。行事予定については、配付のとおりです。いろいろと行事が活動し
やすくなって、土日等イベントもありますし、体育祭もありますし、いろいろありますので、
ご都合がつく場所・時間帯に応援お願いしたいというふうに思います。

それから、6月の教育委員会定例会の前に、2つ事務局のほうから話をしなければいけない部分があります。では、お願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では私から、県教育庁と宮城県の市町村教育委員会のほうから、それぞれ実は研修のご案内を頂戴しております。本日、机上のほうにおのおの写しのほうを置かせていただいております。それぞれ締切りが間もなく迫っているというところもありまして、事前に2つの研修についてご説明をさせていただきたく存じます。

まず、宮城県教育庁総務課長より号外で届いているものでございますが、令和5年度市町村教育委員会連合会協議会の開催予定についてというものでございます。こちら2枚目に、令和5年5月17日付の文部科学省初等中等教育長からの通知でございます。3枚目に、協議会の研修内容を記載しております。年間全部で6回予定しているうち、今回前期ということで第1回目から第3回目の開催に伴う募集ということで来ております。

なお、こちらの第1回目と第3回については、オンラインで研修を予定しているというものでございます。第2回目は、場所が場所というところもありまして、あくまでとこういった内容が届いていますというところのご説明とさせていただきます。後期の第4回目以降は、また改めて依頼が来るというところがございますので、こちら参考までにご承知いただければと思います。

4枚目に、研究分科会という形の前期オンライン開催のテーマの案内が届いているというところで、全7テーマのうちから上位4テーマのほうで今回は設定するというところで、ご案内が届いております。

今回こちらの募集に関しましては、市町村の教育長及び教育委員を対象にする旨が届いておりますので、こちらのご参加に関しましてその可否のほうを今回聴取させていただきたいというのが、まず1点目でございます。

続きまして、もう1点のほうをご説明させていただきます。もう1点目につきましては、宮城県市町村教育委員会協議会会長名で、令和5年5月19日付けで届いております。令和5年度東北6縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会の開催に伴うものでございます。

こちらの研修につきましては、まず1枚目のところに1日目の日程ということで、7月6日秋田県の大館市のほうで公開授業のほうを開催するというところで、こちらの公開授業の企画を予定しているというものでございます。

2日目につきましては、2枚目のところでございますが、こちらに日時のほうを表示しておりますが、翌7月7日9時受付から午前中いっぱいというところで、研修のほうを予定してい

るというものでございます。

その裏面に、一応研修内容というところで演題と講師のほうを表示されているものでございます。こちら正味2日間にわたるというところでございますが、こちらについても場所が県外の場所というところもございますので、現状ではこちらほうでも委員さんのご参加、出席可否等についてあらかじめご出席については把握のほうをぜひさせていただきたく思います。

以上2件についての研修のご案内でございますので、委員様のご出席可否について、こちら聴取させていただいた上で、必要に応じての申込みというところで手続をさせていただこうと存じますので、何とぞよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○教育長（大友義孝） 2つですね。1つは文科省関係、参加される委員さんいますか、どうですか。参加しますか、文科省。いいですね。じゃあ、本当は参加したいんだけど、都合がつかなくて参加できないということですね、1つ目ね。

2つ目、大館のほうで3日に公開授業があるということです。7日が研修会ということのようですが、いかがでしょうか。もし行くのであれば、いろいろ手配することも必要になると思いますので。行かない、じゃあ行かないことでいいですか。この日、まだ予定のようですけども新中学校の起工式があるようなので。どの辺まで、起工式やるのは町長さんだと思うんですけども、それもあるなということ。大館って、秋田でも上のほうですものね。みんなバスで行ってもいいかなと思ったんですが、今回は欠席ということで連絡のほうをお願いしたいと思います。

もうちょっと早く通知をよこしてくれればいいんだけどね。前もって、委員の皆さんに予定を取ってもらうことも可能だと思うんですけどもね。分かりました。

では、最後に6月の定例会の開催日なんですけれども、これ委員皆さんにお願いしたいのは、当初の予定は6月23日だったんですね。これを1週間ずらしていただきたいというふうに考えました。

といいますのは、令和6年度の使用教科書の採択がついていると思うんです。これ、今年は小学校の教科書を採択する年度になっていまして、左側のところ6月のちょうど中段頃ですかね、6月20日・21日というところに専門委員会というのがありますね。ここで、調査研究されたものが協議会へ報告をいただきます。集まって、「この出版会社のほうがいいね」ということで、それぞれの地教委のほうに送られてきます。これが最短で6月20日・21日以降になっちゃうんですね。そうしますと、21日になって小中学校に希望調査をしなくてはならな

いので、それを6月23日が引っ張ってぎりぎりかなというふうに考えていました。

そうすると、6月23日に教育委員会の定例会をやると、1週間後にもう1回しなきゃないということになってしまうわけです。そういうことがありまして、当初予定より1週間延ばさせていただいて、29日にしたいというふうに考えているところです。どうぞ、委員の皆さんご都合つけていただきましてご理解いただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、そのようにぜひお願いいたします。

このように教科書の採択表を一応つくってみましたが、そろそろ動き出す時期になってきていますので、あと各図書館のほうにも教科書を展示する期間を設けながらというふうに思っていましたので、それらを併せて業者を見ていただく機会を設けたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

この日程表は、マル秘事項にさせていただきたいです。教科用図書の関係は、全てマル秘でお願いしたいと思います。

では、以上で日程的な部分は全て終了したわけですが、委員の皆さんから何か。なければ閉じていきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和5年5月教育委員会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後3時25分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和5年6月29日

署名委員

署名委員
